

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林事業(下刈作業)請負(大分南部)
- 2 履行場所 長野国有林 159 い 1 林小班外 9
別紙、図面のとおり
- 3 事業内容 下刈作業 19.54ha
別紙、作業内訳書のとおり
- 4 事業期間 令和 契約の翌日 から
令和 6年8月20日 まで
(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり)
- 5 作業仕様 別紙、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金〇〇〇〇円也)

- 7 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(選択されるものは○印、削除されるものは×印)

適用削除の区分	選 択 条 項		
×	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、請負者が确实と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
×	支給材料及び貸与品		第 1 5 条
×	前金払	分の 以内	第 3 5 条第 1 項
×	中間前金払		第 3 5 条第 3 項
○	部分払	(作業期間中 3 回以内とする)	第 3 8 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 4 0 条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

9 特約事項

- (1) 別紙、特約条件及び特記仕様書のとおり
- (2) 当該契約に係る技術提案については、別冊のとおりとする

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 大分森林管理署長 坪木直文 と請負者 ○○○は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林事業請負契約約款、造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙、共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を所有する。

令和6年○○月○○日

発注者 住所 大分県大分市王子北町3番46号
分任支出負担行為担当官
大分森林管理署長 坪木 直文

請負者 住所 ○○県○○市○○
○○○○○○
○○○○○ ○○ ○○

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】 請負者 ○○共同事業体
代表者 ○○林業株式会社
住所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○

○○林業株式会社
住所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○

作業内訳書

作業種	林小班	伐区	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料		獣害防止 ネットの 点検・ 簡易補修	備考
							自	至	品名	数量		
下刈	159 い1		全刈 (6)	1.16		1.16	契約の翌日	令和6年 8月20日	-	-	○	青山(森)
〃	159 ろ2		全刈 (5)	2.03		2.03	〃	〃	-	-	○	〃
〃	159 は2		全刈 (5)	3.85		3.85	〃	〃	-	-	○	〃
〃	1034 い		筋刈 (3)	1.26		1.26	〃	〃	-	-	-	藤川内(森)
〃	1034 と		筋刈 (4)	1.37		1.37	〃	〃	-	-	-	〃
〃	1045 ち		筋刈 (4)	0.15		0.15	〃	〃	-	-	-	大原(森)
〃	1047 い		全刈 (4)	1.70	0.02	1.68	〃	〃	-	-	-	〃
〃	101 い2		筋刈 (3)	1.06	0.28	0.78	〃	〃	-	-	○	直川(森)
〃	101 ほ1		筋刈 (3)	5.16	1.52	3.64	〃	〃	-	-	○	〃
〃	102 ろ3		筋刈 (3)	4.87	1.25	3.62	〃	〃	-	-	○	〃
合計				22.61	3.07	19.54						

- 【留意事項】 1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
 2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
 3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
 4. 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

別紙

特約条件

狩猟及び有害鳥獣捕獲の実施に対する安全対策について

1. 有害鳥獣捕獲等の情報収集を行い、関係市町村等に対して作業箇所、作業期間等を連絡し、入林禁止への協力を求めること。
2. 作業開始前に作業地につながっている林道の入り口など（作業道、歩道の入り口等）に「作業中発砲禁止」「〇km 先に作業中につき入林禁止」等（横断幕、表示板）の表示をおこなうこと。
3. 作業地周辺等については、作業地の入口、作業地に通ずる歩道等の要所に「発砲 禁止」等の表示をおこなうこと。
4. 狩猟及び有害鳥獣の捕獲期間は、呼び笛又はラジオ等により存在を明らかにし服装等を目立つものとするよう指導すること。
5. 作業地周辺で発砲があり、危険な状態が発生した場合は直ちに作業を中断し呼び笛等で存在を知らしめた後、監督員又は本署へ連絡し指示を受けること。
6. 狩猟者及び捕獲従事者が入林禁止区域に入ってきた場合は、この区域から直ちに撤退するよう申し入れること。
この申し入れに応じない場合又は異常な行動をとった場合は、監督職員又は本署へ連絡し指示を受けること。

下刈作業仕様書

1. 作業方法等

(1) 人力又は人力機械併用による下刈

ア. 全刈

全刈は、区域全面を刈払うこと。

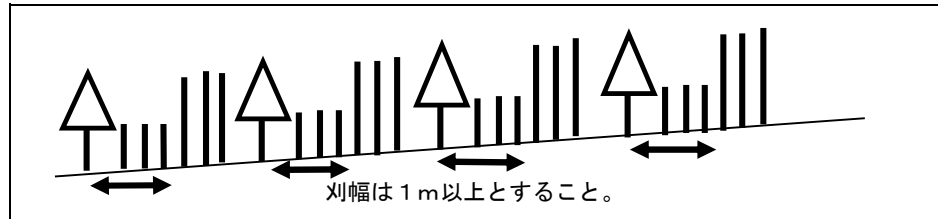
イ. 筋刈

筋刈方法は、下図 として。

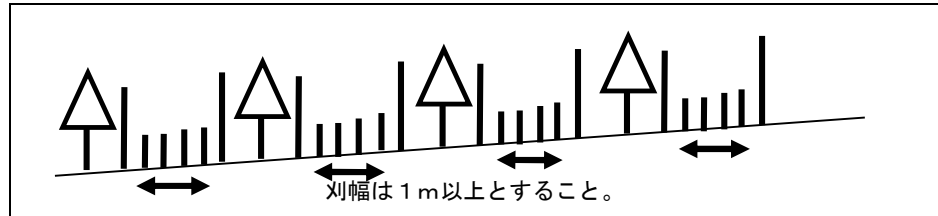
筋刈は現地の状況に応じて等高線刈、又は縦列刈とし、刈幅は1m以上とすること。

現地の状況に応じて、筋刈方法は下図 に変更できるものとする。

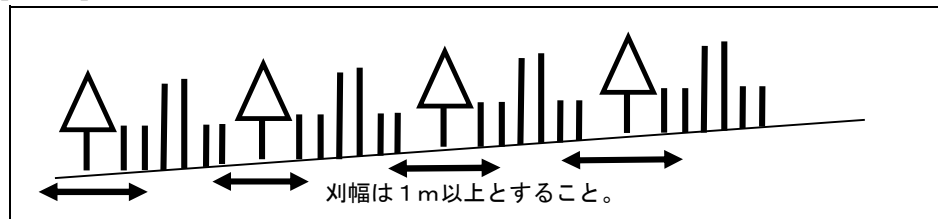
①【一方刈】



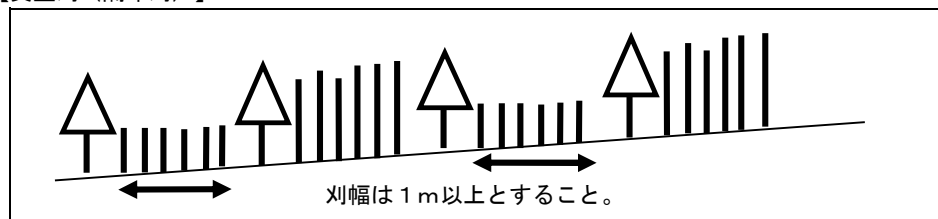
②【一方刈（改良型）】



③【両面刈】



④【交互刈（隔年刈）】



ウ. 坪刈

坪刈は、造林木を中心として、半径〇〇cm以上を刈払うこと。

(2) 除草剤による下刈

除草剤による作業要領は、除草剤使用仕様書のとおりとする。

2. 作業上の留意事項

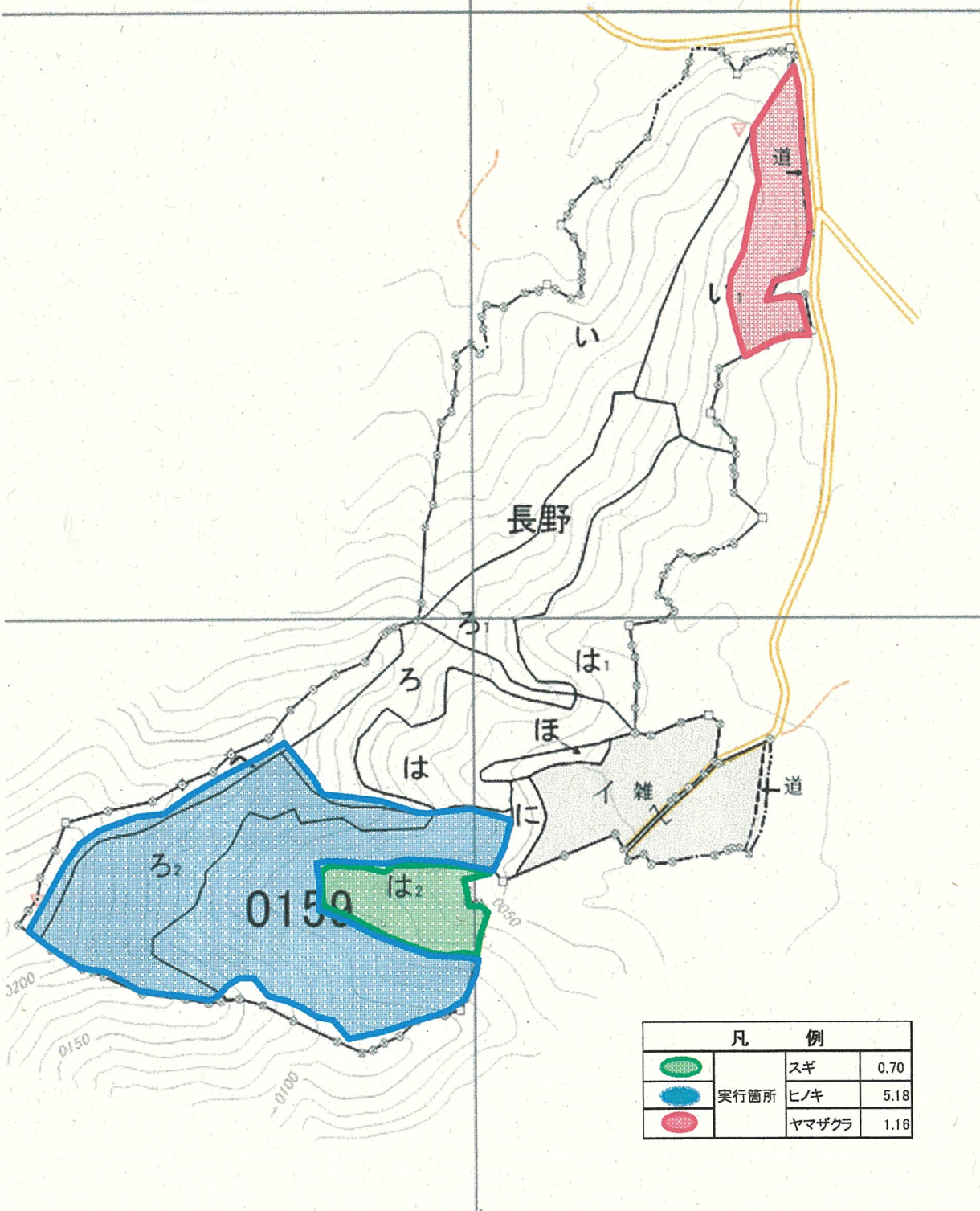
- (1) 刈払に当たっては、植栽木を損傷しないように注意すること。
- (2) 刈高は、植栽木の樹高の1/3以下の高さとするが、植付後1・2年の箇所は出来るだけ低く刈払うこと。
- (3) 刈払った雑草木等を植栽木に刈掛け、又は、覆いかぶせないよう注意すること。
- (4) 造林木に巻きついているつる類は、確実に根元を切断すること。
- (5) 刈払後は必ず見回り、刈払いもれがないようにすること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

造林(下刈)請負箇所区域図



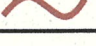
作業種	国有林	林小班	面積(ha)	控除面積(ha)	契約面積(ha)	備考
下刈	長野	159い1	1.16		1.16	
下刈	長野	159ろ2	2.03		2.03	
下刈	長野	159は2	3.85		3.85	
					0	
			7.04	0	7.04	

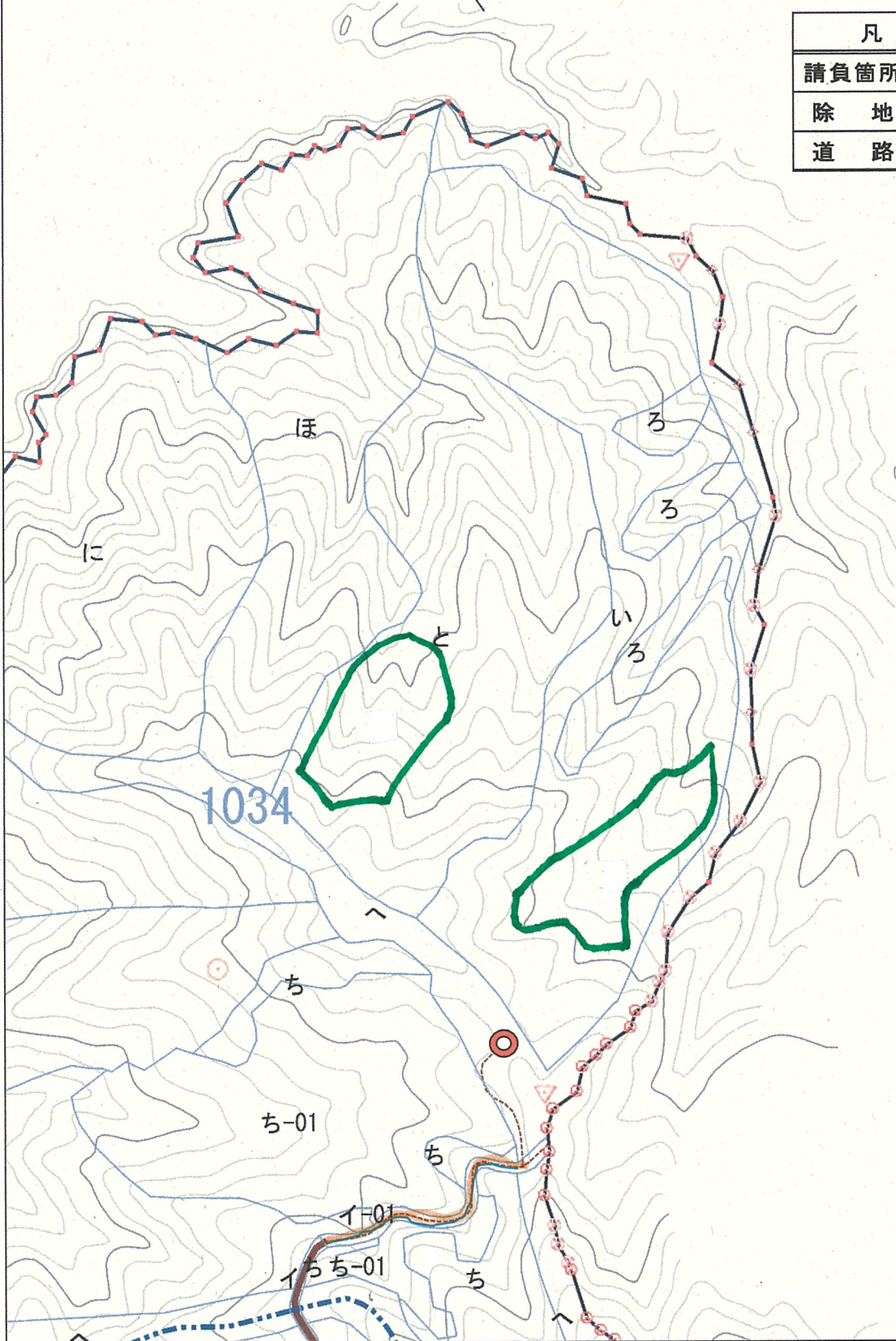


凡 例			
実行箇所	スギ	0.70	
	ヒノキ	5.18	
	ヤマザクラ	1.16	

令和6年度 造林事業(下刈作業)請負箇所区域図兼位置図

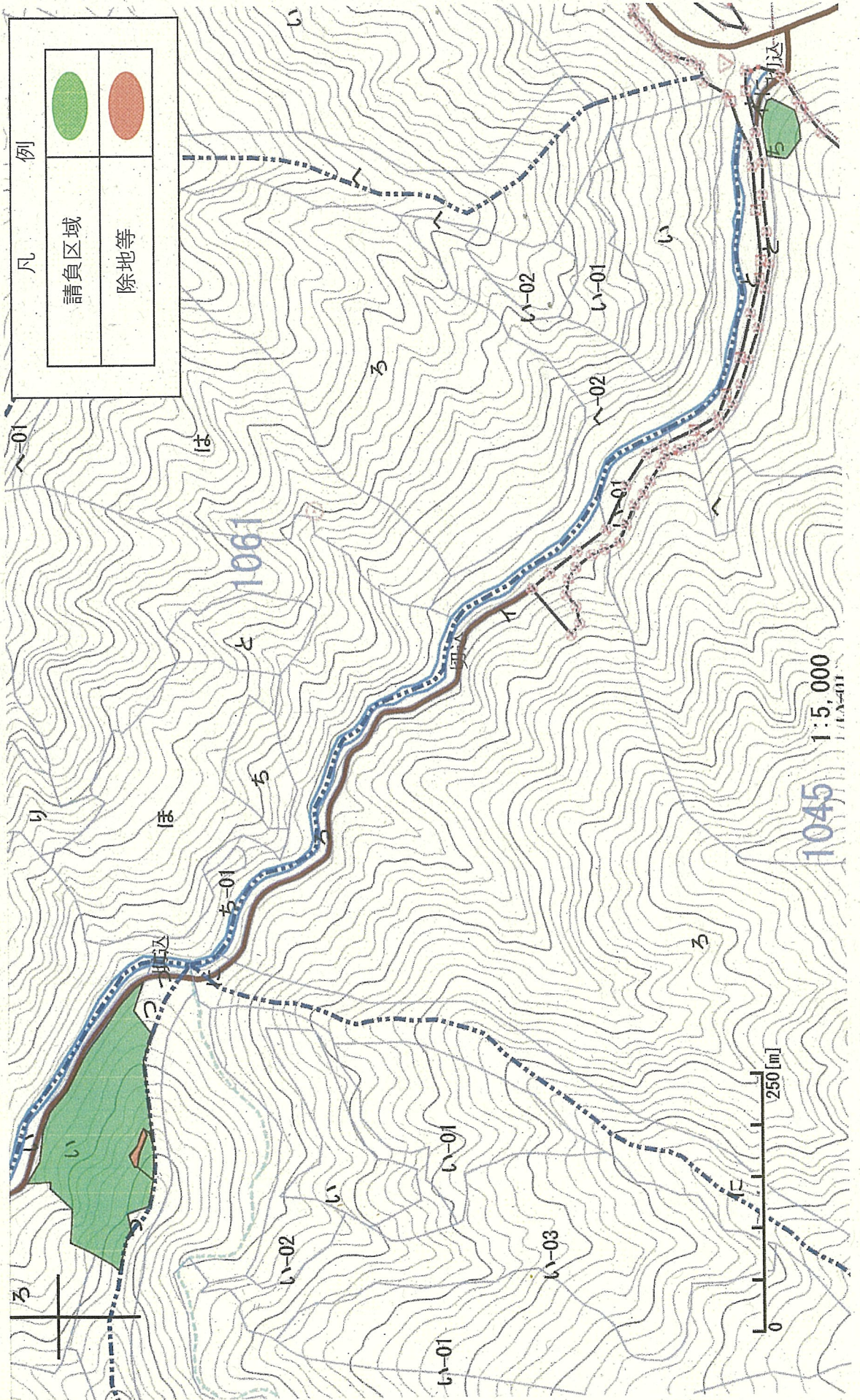
国有林	林小班	区域面積	控除面積	契約面積
小日平	1034	い	1.26 ha	1.26 ha
		と	1.37 ha	1.37 ha
	計	2.63 ha	0 ha	2.63 ha

凡 例	
請負箇所	
除地	
道路	



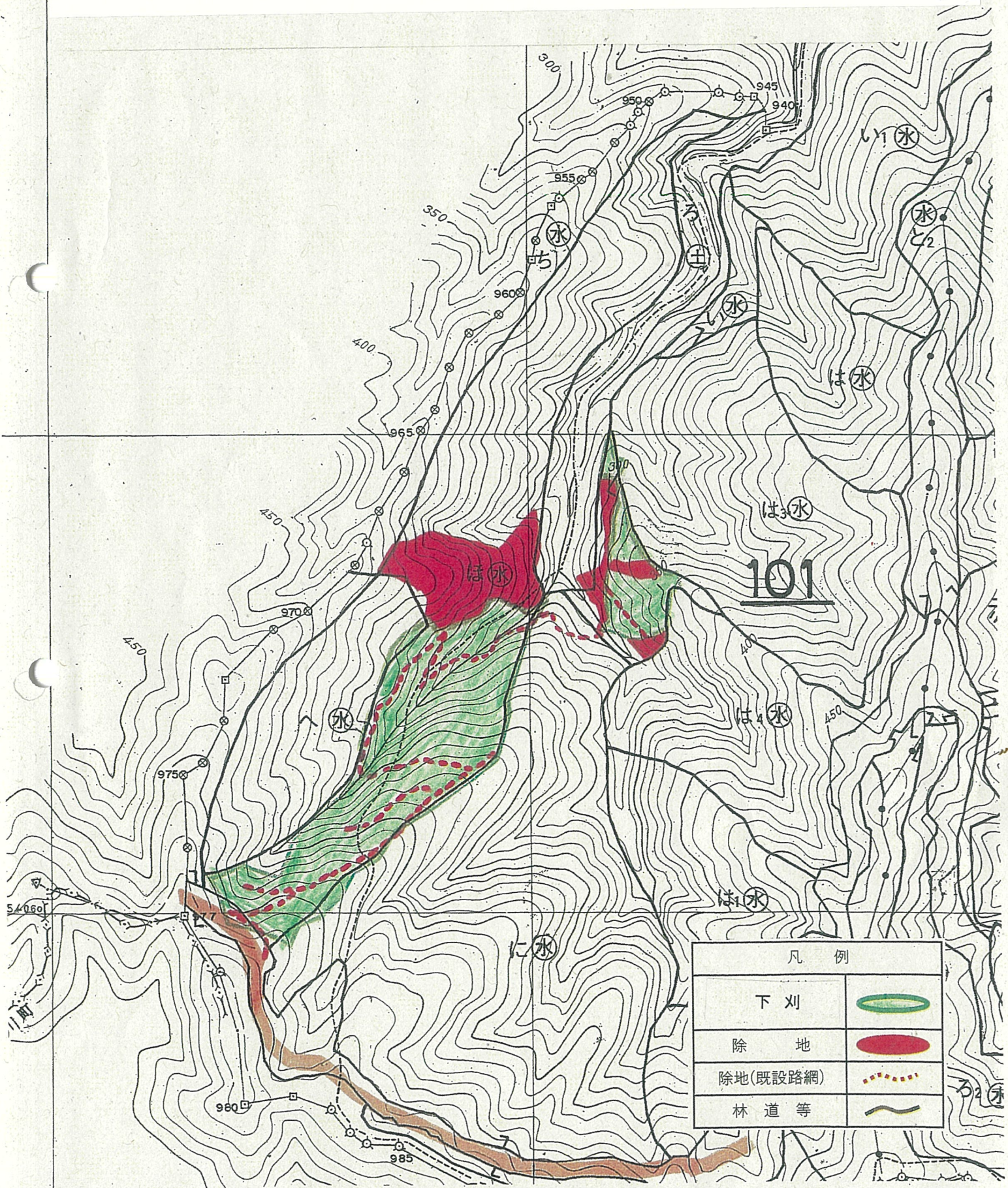
令和6年度 造林事業（下刈）請負実行箇所区域図兼位置図

作業種	国有林	林小班	区域面積	徐地面積	契約面積
下刈	切込	1045ち	0.15		0.15
〃	〃	1047い	1.7	0.02	1.68
計			1.85	0.02	1.83



令和6年度造林事業(下刈)請負実行箇所区域図兼位置図

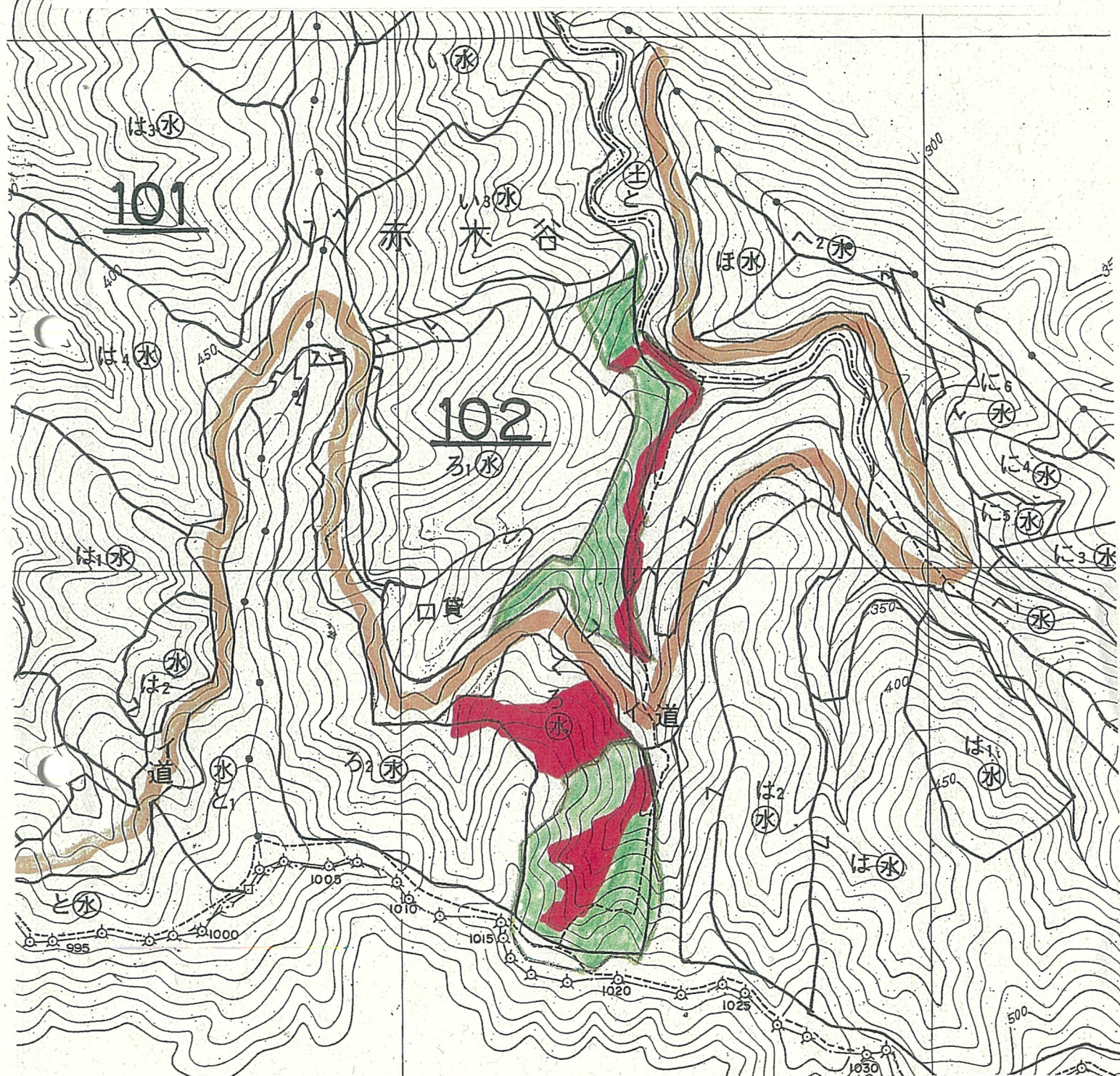
記番	作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積
	下刈	赤木谷	101い2	1.06	0.28	0.78
	下刈	赤木谷	101ほ1	5.16	1.52	3.64
	計			6.22	1.80	4.42



凡 例	
下 刈	
除 地	
除地(既設路網)	
林道等	

令和6年度造林事業(下刈)請負実行箇所区域図兼位置図

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積
	下刈	赤木谷	10233	4.87	1.25	3.62
	計			4.87	1.25	3.62



凡 例	
下 刈	
除 地	
林 道 等	